

第1章 豊中市子ども読書活動推進計画実施計画の概要

1. 豊中市子ども読書活動推進計画 実施計画の基本方針

豊中のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、市や市民がそれぞれ、または協働して読書環境を整えるとともに、読書を支える活動を推進します。

子ども読書活動推進計画の基本方針

- ① 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備
- ② 学校図書館の充実
- ③ 子どもの読書に関わる地域社会での連携
- ④ 子どもの読書についての啓発と支援

2. 実施計画の構成

実施計画は4つの基本方針に基づき、以下の事業を実施しています。

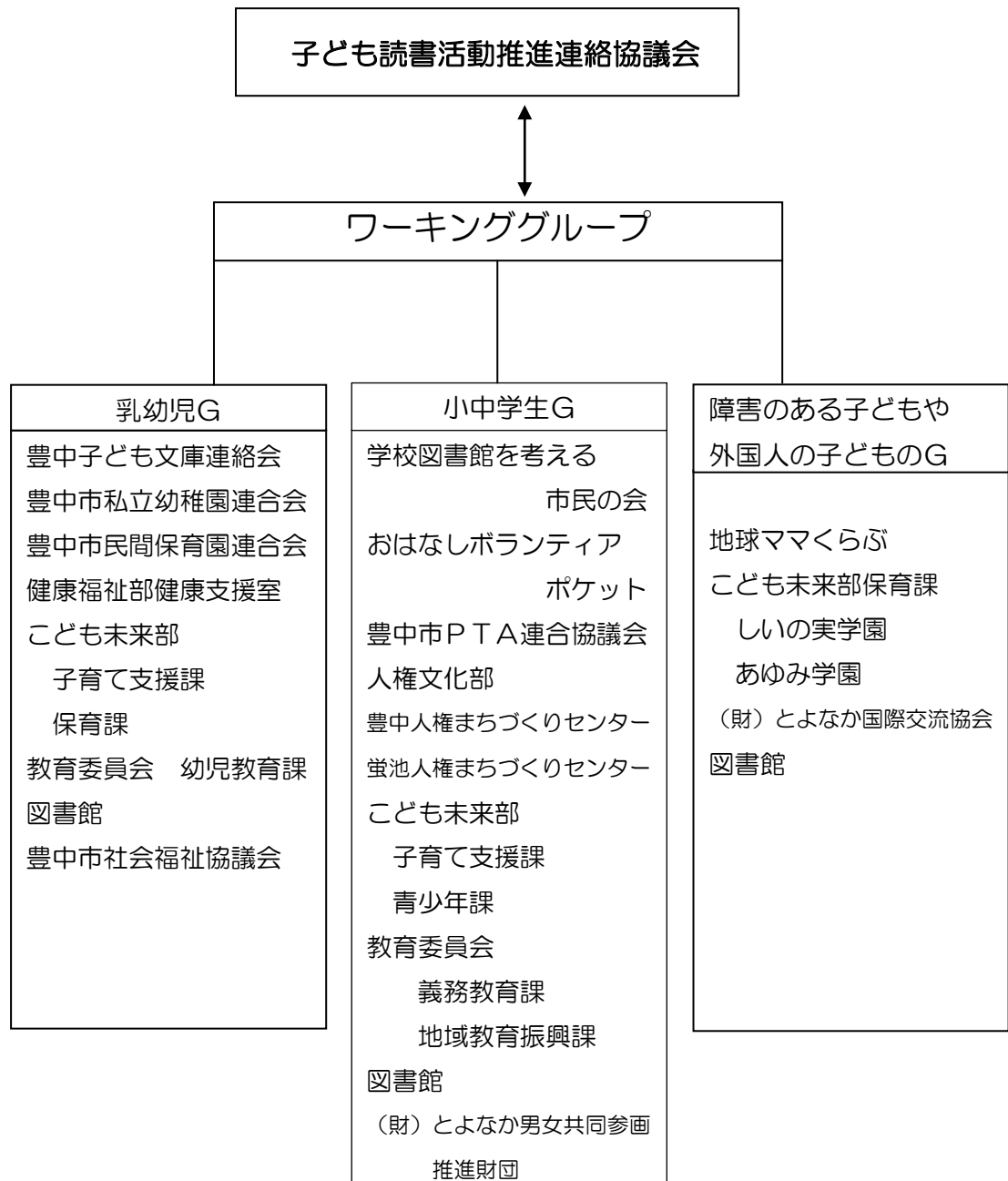
〈全体的な取り組み〉

- ・「子どもと本をつなぐ地域交流会」の開催
- ・「とよなかこども読書マップ」の作成と配布

〈領域ごとの取り組み〉

1. 家庭・地域における子ども読書活動の推進
 - (1) 家庭における読書
 - (2) 地域における市民活動
2. 地域の公共施設等における子どもの読書活動の推進
3. 保育所（園）・幼稚園における子ども読書活動の推進
4. 学校における子ども読書活動の推進
5. 障害のある子どもや外国人の子どもなどの読書活動の推進
6. 市立図書館における子ども読書活動の推進

3. 実施計画推進体制



4. 実施計画の期間

この推進計画の期間は、平成17年度（2005年度）からおおむね5年間とします。

5. 実施計画のサイクル

豊中市子ども読書活動推進連絡協議会を設置し、実施計画の取り組みについて毎年度の実施状況を取りまとめ、進行状況の点検や課題の抽出を行います。また事業の調整、進行管理、評価などを行うとともに、次年度以後の取り組みを改善し、子ども読書活動の推進をめざします。

